

南丹市地域自立支援協議会  
議 事 録

南丹市地域自立支援協議会事務局  
(南丹市福祉保健部社会福祉課)

令和7年度第2回南丹市地域自立支援協議会議事録

1. 招集年月日 令和7年10月14日（火）
2. 開催年月日 令和7年11月14日（金）午後2時～3時50分
3. 開催場所 南丹市役所 4号庁舎 2階 会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
  - (1) 委員の総数 18名
  - (2) 出席者数 13名
  - (3) 出席した委員の氏名（敬称略）

役職	氏名	所属役職	出欠	備考
会長	岩内 守	社会福祉法人京都太陽の園 法人事務局長	○	
副会長	山本美佐子	南丹市身体障害者福祉会 会長	○	
委員	孔 栄鍾	佛教大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授	×	
委員	小畑 正彦	南丹市民生児童委員協議会 監事	○	
委員	新井 智仁	南丹市社会福祉協議会 生活支援部長	×	
委員	小林 義博	口丹心身障害児者父母の会連合会	×	
委員	木戸 吉行	南丹市精神保健福祉推進家族会南丹つぼみ会 美山支部長	○	
委員	今西 猛	特定非営利活動法人城山共同作業所 理事長	○	
委員	小西 雄也	特定非営利活動法人はびねすサポートセンター 総務部事務長	○	
委員	奥村 研也	社会福祉法人あけぼの学園るりけい寮 施設長	×	
委員	河地 徹	ふない聴覚言語障害センター センター長	○	
委員	中原 和夫	京都西陣公共職業安定所園部出張所 統括職業指導官	○	
委員	小林 仁	なんたん障害者就業・生活支援センター センター長	×	
委員	由良 知子	京都府立丹波支援学校 校長	○	
委員	中越 豊	京都中部総合医療センター 事務局長	○	
委員	原田 寿樹	京都府南丹保健所 福祉課長	○	
委員	堀内 聡	花ノ木在宅支援センター グループホーム課 課長	○	
委員	田川 麗子	障害者生活支援センターこひつじ 相談支援専門員	○	
合計	18名		13名	

5. 傍聴者数 0名

6. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会	<p>定刻となりましたので、ただいまから南丹市地域自立支援協議会を開催させていただきます。皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます南丹市福祉保健部社会福祉課長の奥村でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは開会にあたりまして岩内守会長よりご挨拶をいただきます。よろしく願いします。</p>
会長	<p>失礼いたします。皆さんこんにちは。社会福祉法人京都太陽の園の岩内です。令和7年度第2回南丹市地域自立支援協議会の開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、本日の協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。さて、前回8月5日の協議会においては災害の報道などが絶えないというお話をしたと思いますが、10月に入ってから比較的過ごしやすき日が多く、急激に気温が下がってきているように感じています。体調が気温に追いついていない所もあるので十分に体調管理していきたいと思うところです。このような中でも夏から続いている熊の出没については南丹市内でも報道はされていないものの出没注意報が出されたり、障害福祉関連の掲示板にこども家庭庁および環境省からクマの出没に対する保育施設等の安全確保についての通知というのが11月11日付で出されたこともあって、私ども法人の事業所も山間部に接していたり、営業範囲が山間部にあることがあって、万が一の対策の参考として通知内容を各事業所の方へ発信しました。本日もご出席の皆さんも仕事では利用者の通所送迎や通学、またご自身の通勤等、所々によってリスクが想定されます。クマだけでなく様々なリスクに対する支援環境等出来る限りの対策を怠らないようにしていけたらと思います。</p> <p>また報道でもありますようにインフルエンザが例年よりも早く、また急激に流行っているという情報があります。近隣の学校でも学級閉鎖や学年閉鎖、福祉事業所の中でも蔓延しているという情報もありますので、これも感染症対策の注意喚起と自身の体調管理に努めたいと思います。皆様におかれましても何卒ご自愛くださいますようお願い申し上げます。本日の協議会は南丹市第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の概要の策定についてと障害のある方の福祉に関するアンケート調査・関係団体調査表案について皆様のご意見を伺いたく思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。それでは本日の協議会に欠席のご連絡を事前に頂いております方のご報告をさせていただきます。一番上に次第を付けさせていただいておりますその裏が役員名簿となっておりますのでご覧ください。佛教大学孔委員、南丹市社会福祉協議会新井委員、口丹心身障害者父母の会小林委員、あけぼの学園りけい寮奥村委員、南丹障害者就業生活支援センター小林委員、以上5名の方より欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。次に会議の成立についてご報告申し上げます。委員数が18名、そのうち本会議の出席委員は13名です。よって委員の半数以上にご出席いただいておりますので、南丹市地域自立支援協議会の条例第6条第2項の規定によりまして本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。また今回は今年度南丹市第8障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画</p>

	<p>の策定業務を委託しております「株式会社ぎょうせい」の吉川研究員、そして井川課長代理にもお世話になっておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは南丹市地域自立支援協議会条例第6条第1項の規定によりまして岩内会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは次第に基づきそれぞれの議題について進めていきたいと思っております。では協議事項1、第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の①概要の策定について事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>社会福祉課の仲田です。まず、私の方からは協議事項1の南丹市第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の①内容と策定についてをご説明をさせていただきます。資料①をご覧ください。計画の内容の策定については第1回協議会でも少し触れたところではありますが、欠席の委員様もおられたこと、また、少し内容も変更しておりますので改めてご説明させていただきます。南丹市では令和6年3月に南丹市障害者計画及び第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画を策定し、基本理念を「障害のある人もない人も共に尊重し合いながら安心して過ごせるまち南丹市」とし、様々な障害者施策を推進しているところです。この度、令和6年度に策定した計画のうち第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画が令和8年度末に計画期間満了となることから、今回、第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画を策定するものです。</p> <p>策定します計画についてですが、障害福祉計画につきましては障害者総合支援法で定める障害福祉サービス等の必要量や確保の方策等を定める計画となります。また障害児福祉計画につきましては児童福祉法で定める障害児の通所支援および相談支援の提供体制の確保等について定める計画となりまして、国の障害者基本計画、また京都府福祉障害者基本計画を踏まえて策定していきたいと考えております。また本市の上位計画になる南丹市総合振興計画や他の計画との整合性も図りながら策定していきます。計画期間は令和9年度から令和11年度の3か年計画となります。</p> <p>次に、計画策定に向けての流れにつきましてご説明させていただきます。まず、障がいのある方、また関係団体等へのアンケート調査を行ない、現状及び課題の把握、分析を行なっていきたいと考えています。その後、分析結果をもと本協議会で検討や市役所内での調整、また、パブリックコメントでの意見を反映して計画策定とさせていただきます。資料の5ページ目、スケジュールですが、本日の協議会で計画策定に向けた基礎調査となるアンケート調査の調査票の検討をお願いしたいと考えております。その後、今年度末にアンケート調査結果の報告をさせていただきたいと思っております。また、来年度には策定に向けての課題整理や各検討を行ない、令和8年度末に策定という流れで進めさせていただきたいと思っております。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。次に、株式会社ぎょうせいより今回の策定に向けたポイント等についてご説明いたします。</p>
ぎょうせい	<p>株式会社ぎょうせいの吉川です。資料の4ページ目についてですが、こちらの方は私からご説明させて頂ければと思いますので資料を見て頂ければと思います。現時点</p>

	<p>でのという事ではありますが、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定に向けては国の方から大きな方針と言いますか、基本指針が示されるようになっていきます。計画策定にあたってはそちらを踏まえた上で策定をしていく重要なところとなっています。この国の方針と地域の実情を合わせてしっかり計画策定を進めていければと思います。「現時点での」と記載させていただいておまして、現在、国の方で協議を進めているところですので、現時点での国が障がいのある方への支援として重点的に考えているところの根拠を記載させていただきました。この障害福祉計画・障害児福祉計画は成果目標と活動指標という数字目標に関する所の設定が国から求められておまして、そちらについて今検討がされている部分をご説明させていただければと思います。まず、成果目標に関する見直しという所で、今ポイントとして挙げられておられますのが精神障害にも対応した地域の包括ケアシステムの構築、あとは就労選択支援と人材に関するところが挙げられておられます。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムは、こころのサポーターであったり住民の心の状態の把握というところが新たにポイントとして入れられています。また就労選択支援については事業が創設されたところですので、そういったところについて事業所の設置などを目標に掲げて取り組んでいきたいと思いますという方向性が出されています。最後に人材の確保と定着生産性の向上というところで、やはりどの自治体でも人材に関する課題は凄く大きくなっておられます。人材に関するところと合わせて生産性の向上という事で技術などを活用しながら人材の負担軽減といったところについてもしっかり進めていきたいと思いますという見通しの案が出ています。また、活動指標の項目に関しては成果目標と似た項目で検討、連携されているところですのでそういったところも合わせて施設入所者の地域生活への移行関連や相談支援の充実強化といった部分についても活動指標の中では議論されていますので、こういったところが国の方で大きな課題として挙げられているポイントとなります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは事務局及び株式会社ぎょうせいからの説明に対してご意見やご質問はありませんか。</p>
A委員	<p>直接、計画の中身には関係してではないですが、障害者計画と障害者福祉計画の中の福祉計画というのは地方自治法第96条第2項の議決案件を定める条例があったと思うんですが、それに該当する計画ではないんですかね。障害者基本計画はそうかと思うんですがどうでしょうか。</p>
事務局	<p>この計画につきましては障害者計画もそうですけども令和6年3月に策定させていただきました。議会の報告というのは必要ない、それに該当しないと認識しています。</p>
A委員	<p>極めて重要なものは議会サイドの判断でもやるんですけど、議決は要らないということですね。</p>
事務局	<p>はい。議決は不要ということになっております。</p>

<p>会長</p>	<p>他にありませんか。特に無いようですので、計画については令和9年から令和11年の計画ということで作成を進めていっていきたく思いますのでよろしくお願いたします。では次に②障害のある方の福祉に関するアンケート調査案、③関係団体調査票案について関連しますので一括で事務局の方から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>協議事項1の②障害のある方の福祉に関するアンケート調査案について及び③関係団体調査票案についてご説明をさせていただきます。今回アンケート調査に係る資料については事前に各委員様宛に送付させていただいたところです。今年度は基礎調査となるアンケート調査を障がいのある方1000人、また関係団体として当事者団体も含め約50団体へ調査を予定しています。まず障がいのある方の対象者の抽出についてですが、参考資料を付けており、今回については令和7年11月1日時点で身体・養育・精神障害者福祉手帳の所持者の中から1000人を抽出したいと考えております。抽出方法は地域や障害種別など偏りが出ることがないように居住地域や障害種別、年齢性別で人口に対するバランスを出して、その後、無作為抽出をする方法を予定しています。また、本日、委員の皆様からの意見を今回の資料の調査票（案）に反映させていただき、予定では12月末を目途に発送を考えているところです。</p> <p>アンケート調査の取りまとめについては株式会社ぎょうせいにより検証等を行った上で、来年3月に開催予定の本協議会で皆様に報告をさせていただきたいと考えています。本日はこのアンケート調査票（案）についてのご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。では、新たに調査票に追加しました設問についてご説明させていただきます。資料2の障害のある方の福祉に関するアンケートをご覧下さい。追加した項目になりますが前回の調査票をベースに作成しております。まず、2ページ目の問4のところで設問の回答項目、こちらの17番の強度行動障害の判定を受けているという回答項目を新たに追加しました。次に7ページ目の問24になります。こちらでは働く場や生きがいの創出のために障害者計画の基本計画を考えている中で障害のある方が働きやすい環境にはどのような事が必要かという設問を追加しました。次に9ページ目の問31です。令和6年4月に障害者差別解消法が改正され、民間事業者にも合理的配慮が義務化されております。今回この法改正によって配慮が受けやすくなったかどうかについての設問を追加しました。それから11ページ目の問34の相談体制の質問の回答項目の7番目に継続的に相談できる伴走型の相談体制という回答を追加しました。次に12ページ目の問39になります。令和7年6月に手話に関する施策の推進に関する法律が施行されております。手話の取得支援や教育現場での手話による教育、地域社会での生活環境整備等が求められているところです。今回この問39で手話に関わる支援の設問を追加しました。最後に13ページ目の問45になります。要配慮者支援台帳に関する設問でして、これにつきましては回答項目の選択肢を前回より変更しております。以上が前回から障がいのある方の福祉に関するアンケート内容で変更させていただいた部分になります。続きまして関係団体の調査票についても説明させていただきます。先ほど説明しましたとおり関係団体として当事者団体も含めて約50団体へ送付を予定しております。内容については2ページ目から回答いただく内容になっています。各サービスに関するご意見を</p>

	<p>聞かせていただくのと、その後は南丹市のこれまでの障害施策の良い点・改善点というのを聞かせていただくものになっています。それから問3の方では今後南丹市が障害者施策として重点的に取り組む課題やアイデアにつきまして広くご意見をいただけたらという事で設問しております。それから最後に問4、これは新たに追加されたものになります。現在、重要課題となっている人材確保の関係になります。人材確保に向けた施策やICT等の活用による負担軽減施策について市で取り組むべき内容やアイデアをそれぞれ事業者さんの方からお聞かせいただけたらと思っています。以上のような形で関係団体さんの方に調査票としてお配りしていきたいと考えております。簡単ではありますがアンケートに関するご説明とさせていただきます。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今の説明に対してご意見やご質問ありませんか。</p>
委員B	<p>失礼します。私は障がいの当事者であるわけですが、計画の期間の2023年度後半に本協議会に半年間だけ出させていただいていました。それでその後から今までの間に色々変わった所があると思うんです。その辺りについてアンケートに反映することが大切だと思います。1つはこの間ご存知のように障害者の福祉医療制度が大きく変わりました。南丹市の財政健全化プランということで例えば今まで身体障害者手帳を持っていて京都府の施策の上に南丹市独自制度として身体障害者手帳の3級・4級、療育手帳であればB級、精神障害者保健福祉手帳の2級・3級には福祉医療費が支給されてきました。それがこの3月議会で議決され、身体障害者手帳の3級・4級は基本的には非課税世帯のみが制度の対象となりました。療育手帳B級や精神障害者手帳2級・3級の方も非課税世帯のみが対象となりまして、すごく沢山の方、初めは601人と言われていたものがそれを上回る人数がその福祉医療を受けられなくなったわけです。その辺りについては本当に市役所の方も6月に全ての約1800の方に通知を発送したり、所得によってどうなるか分からないという事で、確定しましたという事で7月に通知を発送してもらって凄く大変だったと思います。なかなかその事が広報とかで周知してもらっていたんですけども知らない方も多くてどうなるのかとか不安とかの声が多くて反響も大きかったと思います。また苦情もすごく多かったですと聞いています。それでまず川勝部長に9月議会で議員さんが質問されました制度変更について関係機関に対する周知の取組みはどうかとか、苦情の件数やその内容について、相談業務をしっかりとやりたいという事について3月の議会でも聞いてはいましたけどもその辺りはどうかとか、それから今後の対応についてなど初めにお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>失礼します。B委員の方からご質問があった件に関しましてはアンケートの事というよりも福祉医療制度を変更をした結果といいますか、本協議会でも昨年度に制度改正についてお伝えしてきたということで、その後を知りたいとのご意見いただいたかと思います。南丹市の福祉医療制度、また、京都府の福祉医療制度がありますが、京都府の制度に加えて南丹市独自で持ち出しするような形で補うという内容で医療費</p>

の助成制度を実施しております。身体障害者手帳でしたら1級～2級、療育手帳でしたらIQ35以下の方が対象、また、精神障害者保健福祉手帳では1級ということで京都府制度は設定されています。それに柔軟な対応をとということで、一昨年からさらにプラスアルファされて実施しています。B委員が言われたように市制度で身体障害者手帳でしたら4級まで、療育手帳もB級まで、精神障害者健康福祉手帳も3級までという形で対象を拡充しており、課税・非課税関係なく対象者の方には普通でしたら医療費が2～3割負担のところを福祉医療受給者証を持っていただくことで、1日、1医療機関当たり300円で受診していただけるということで南丹市が発足してから取組みをさせていただいておりました。今回の見直しにあたって、京都府下の全市町村の状況を調べたところ、南丹市は府下では最高水準にあり、全ての方を補っている形になっていました。昨年度、議会で審議をさせていただいた時には一度にそれを京都府の制度に合わせるのには早すぎるのではないかと多くのご意見をいただき、更に検討させていただく中で、他の市町村の状況も含め、南丹市の場合は市制度については非課税世帯の方のみを制度対象にさせていただくということで落ち着き、3月議会で承認いただき、本年8月の年度切替時期にあわせて変更させていただいた次第です。京都府下はどうかということですが、制度の対象範囲についてはA市が非課税世帯ではなく本人非課税という条件にされていますのでそれに次ぐ形ではあるかと思えます。ただ今までそういう形で医療を受けておられた方にとっては大変非情な改正であったと認識しております。南丹市では財政健全化プランを打ち出しております様々な事業費の見直しや公共施設のあり方など職員全体が一丸となってどうしたらこれからの南丹市を維持していけるのかということで事業を見直しさせていただいた中なかで、福祉医療の見直しを行なったところです。当事者団体の方にもご説明させていただいたかと思えますが、更に制度対象者全員の方に改正の通知させていただきました。通知文は全ての方が目にされるという事ですので、制度変更に関する問合せが今後も対象になられる方も含め、お電話や窓口の方にも来られて対応させていただきました。医療機関に対しても制度変更に対応していただけるように医師会等を通じて南丹市の医療機関等へ周知をさせていただきました。最終的に7月下旬に対象の方へは8月からの受給者証を送付させていただき、対象外の方に対しては対象外になったことを通知させていただきました。なかには今まで使えていたのにと窓口の方に来られて1～2時間お話しされる方もおられました。全職員が丁寧に納得いただけるまでお話しさせていただきましたので、最終的には8月半ば頃には苦情や問い合わせは途切れたようになっていきます。2年間かけて改正に至ったということですので、出来る限りのご説明とご理解をいただけるような努力をさせていただいたという認識です。このことを踏まえてまた改正するのか、また元に戻すのかという問い合わせもありましたが、これをベースとして進んでいく、これ以上対象が厳しくなるんじゃないかというご意見もありましたが南丹市としてはこれを第1段階としてこれ以上に対象を厳しくするという事は今のところ検討しておりませんので、今後も含めてしっかりと説明して、全ての方が納得されかたないかもしれませんが誠意をもって対応させていただきたいと思えます。長くなりましたがご理解いただきますようよろしく

	<p>お願いいたします。</p>
B委員	<p>色々に対応ありがとうございました。障害者にとって生活をどうしてくれるんだというような怒りの方も何人かおられたと思いますが、なかなか声を上げられないという方もいるように思います。福祉会も役員会でも役員7人のうち4人は福祉医療制度が受けられないという状況で、本当に凄く困るとかそういう事です。障害と医療というのは切り離せなくて、精神疾患の方とかは特に薬を飲み続けなければならないような状況です。薬を止めると体調が悪くなるというような方がほとんどだと思うんです。私は身体障害者ですけども薬以外でも例えば足が悪いのでマメが出来たので毎日ガーゼを張り替えるとか、色々なお金がかかります。先ほども言ってもらったように非課税世帯のみとなって本人が働けずに収入がなくても親御さんが働いておられたら課税世帯となってすごく本人が遠慮しながら医療にこれからもかかるのかどうかということですし、どい思いをされている方もおられると思います。私が言いたいのはそういう変化があった時に医療についてのお尋ねというか、このアンケートの設問の中におこして頂いて、生活の中で医療の果たす役割は凄く多いので具体的にどういう文言でというのは言えないんですけども、今のアンケート全体の中でその辺りについて、そういう声が反映できるアンケートにしてほしいなと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>アンケートで医療に関する質問では、今のところはかかりつけ医院に関するところを聞いています。3ページの間10で「かかりつけの医師などがありますか」というところや、あとは言われるような病院とは異なりますが、医療的ケアについてはお伺いしているところがあります。病院にかかる時の困りごとみたいなところを伺いたいというご意見で良かったでしょうか。具体的には、本当に医療にかかるときの助成費用のところや、医療にかかるのが今難しい状況にあるという人がどれくらいいらっしゃるのかという事をご意見としていただいた所では聞いていくところかと思えます。また、実際に経済的な面は聞かせていただいています、そういったところも含めて整理させていただくことは出来るかなと思うんですけども。</p>
委員B	<p>医療的ケアとはちょっと違うと思います。普段自分の障害に関わる病気とかそれに伴って色々、精神疾患の方だったら薬で歯茎が腫れるとかで歯科にも通わないといけないとか、障害だけでなくそこから派生する色々な病気や手当が必要なことが出てくると思うんです。医療的ケアの項目は私も2時間ほどかけてアンケートを読ませてもらったんですけどもここに含めるのは違うかなと思います。医療についてどう思われますかという感じで、医療負担について色々な思いが書けるような項目を考えていただいたらと思います。</p>
事務局	<p>今、いただいている意見は安心して医療、お医者さんにかかることが出来るかという内容でよろしいでしょうか。ちょっと遠慮しているとか十分受けられているとかということになるかなと思います。ぎょうせいとも相談させていただき、新たに設問を</p>

	追加できたらと思いますし、またそれぞれどんな思いを持っておられるかというのは最後の 20 ページに沢山書いていただく人もおられますので今言われたような内容もその辺りで個別の最後の設問の所に記入いただけるように設定します。以上です。
会長	ありがとうございます。アンケートでどんなニーズがあるかなど、そういったところの把握のためのアンケート調査かなと思いますので、どういう課題があるかというのを具体的な方法が浮かんでこないですが、細かい事までは設問に挙げられないと思うので自由記述みたいなものも必要かなと思います。そこは入れていただけると思いました。よろしいでしょうか。
委員 B	何度もすいません。先ほど 1 2 月末に発送するという話が出ましたがアンケートは 1 月末が締め切りということなのか。その期日で令和 5 年度の会議に出た時にアンケートを取られた方への感想というかそういったものが載っていて、1 2 月の忙しい時期に沢山のアンケートを書かないといけないから書く気が起こらなかったとか、もうちょっと違う時期にゆっくり考えて書きたかったという意見があったと思います。そういう意見も踏まえて 1 2 月末に発送するともうアンケート自体が年末の掃除とかで紛失したりとかそういう事がないのか、抽出された年代の方がきちんと書いていただけるような時期というのも大事だと思いますし、私も何年か前に送付されてきたんですけどもしっかりと腰を据えないと書けないようなものなので時期としてアンケートを郵送してじっくりと見られるような時期を選んだり、締め切りについても年末年始を避けてそれ以降にするなど検討していただければと思います。
事務局	発送時期につきましては先ほども申しましたように今の段階では 1 2 月末に発送させていただき、大体 3 週間程度お時間を取らせてもらって回答していただこうと思っています。発送時期については前回年末年始を挟んだ形でしたので事務局でも少し検討したところですが、それぞれ人によって色んなご意見がありまして、例えば先ほど言われたように年末年始の忙しい時期にというご意見もいただいておりますし、一方で年末年始で家族が揃ってゆっくりした時間の中で皆でじっくり考えられて良いというご意見もあります。それについては人それぞれの捉え方になるかと思っています。時期については今案ですのでこの協議会の方で年明けの方が良いんじゃないかというご意見があれば考えていきたいと思っていますが、事務局で検討した中では年末年始に家族が揃う中でゆっくりとアンケートに回答いただけるメリットもあるんじゃないかと考えています。時期についてはご協議いただけたらと思います。
会長	スケジュール的にはずらしても大丈夫なんですか。
事務局	時期をずらして、例えば 1 月最初に送付して 1 月末回答ということは可能かなと思っています。あと前回ですけども今日お配りした障害者計画にも書いているんですけども 40%を超えるくらいの回答率ということでアンケート調査としては高めの回答率になっていますので、その辺りも踏まえた上で年末年始を挟んでも大丈夫じゃないかなという事で考えております。

会長	ありがとうございます。発送時期を年末か年始のどちらかと思うんですけどもご意見はありますか。年末年始を挟むか年明けかとなりますが。事務局から説明があったように12月末に発送して1月中に回答するという形でよろしいでしょうか。年明け発送の1月末収集とどちらかですけども。
委員B	出来たら年末は大掃除などもありますし、私は1月に発送してもらえればと思っております。
事務局	お正月とか年末年始は皆さんお休みですし、家族さんも当事者さんも含めて一緒に考えたり出来るというのも年末年始を挟む利点の1つでもあるかと思えます。その他委員の皆さんのご意見を聞かせていただけたらと思います。
委員A	元役所の人間としてはやっぱり年末に済ませておきたいです。その方が遥かに分析というか、スケジュール的には良いと思います。
委員B	ただ知的障がいの方とかは作業所も休みになって1日家にいなければならないということで、年末年始も勤めている兄弟がおられる方もおりますし、休暇中に障害のある方の見守りをするというのは家族団らんというより家族は疲れてしまいます。そのあたりは当事者や親御さんでないと分からないことがあると思いますけども、落ち着いた雰囲気と一緒に親戚や兄弟が帰省する中でアンケートを書くというのはかなり難しいんじゃないかと私は思います。
事務局	補足ですけどもアンケートについては今の案では12月末に発送しますが、回収の締め切りは1月末で考えておりますので、絶対、年末年始に書いて出していただきたいという事ではなく、年末年始に家族が帰ってこられた時に書きたいという人に対応するために発送させていただいて、年末年始は忙しいので学校や事業所が始まってから家族の方が書こうという時は正月が明けてから記入していただけて提出しても十分間に合う期間設定とはしています。
会長	回収時期は変わらないというイメージでいたので今の説明で良く分かりましたので、とりあえず年末に送ってもらってあとは受け取った側の対応で締め切りまでに返送していただけたら良いんじゃないかなと思うんですけども。
事務局	大体1月24日前後に締め切らせてもらって、多分その後も来る場合がありますのでそれも含めて対応していきたいと思えます。一応締め切りについては1月24日あたりに設定したいと思えます。
会長	1ヵ月ほどの回答期間があると思えますのでその対応で実施してもらったと思いますが、皆さんどうでしょうか。では事務局の方で予定されている時期で準備の方を進めていただけたらと思います。他にご意見ご質問ありますでしょうか。
委員C	そもそものことで非常に恐縮なんですけども、このアンケートの設計のポリシーという基本的な考え方を教えていただきたいんです。今ありましたけども、このアン

	<p>ケートはニーズ調査なのか意識調査なのか、要は何を目的としているのかというのが1点。それとこのアンケート調査の結果が計画に及ぼすウエイトの大きさ、例えばニーズ調査で色んなニーズが出てきた場合にその施策をとるのか。基礎になるようなアンケート調査の方がウエイトが大きいのか。ただ単に聞き置く程度なのか、その辺のところはどうかなど。言える部分が限られるかと思えますしサラッとでいいんですけども。それともう1つはアンケートが非常に重要というのであれば前回の回答率が41%で素晴らしい、高い回答率だとおっしゃいましたけども、前回の資料では41%で客体が1000人ですね。確か対象者の数が3700人ほどだったと思えます。1000人となると約3分の1～4分の1、それで41%となるとかなり少ないですよ。更にそれがそれぞれの障害特性に合わせて分類すれば更に限られてきて、出てきた回答がどのようなウエイトを持っているのかと思うので。もし回答の重要度が高ければ回収率というか客体の数を増やす必要や工夫が必要ではないかと思いました。</p>
事務局	<p>アンケートの目的に関しましては今おっしゃったニーズを把握するという所と意識というか今の状況を把握するという2つが大きなところかなと思えますので、実際に今障害をお持ちの方がどういった生活を送っておられるのか、どういった状況に置かれているかという所をまずは把握させていただく。それに関して言うとこれは3年ごとに調査させていただいていますのでそういった障害のある方の状況が3年間でどう変わっているかという所を把握させていただくためのアンケートとして考えております。ニーズと言われておりましたが実際に相談体制や国の方でも重要視するところに関してどんな相談体制があるといいですかというようにところも聞かせていただいているので一部ニーズも聞かせていただいているところです。言われていた計画の反映に関するウエイトについては勿論アンケートだけで計画を策定するわけではありませんので、実際にアンケートで聞いたところについてはしっかりと把握しつつ、計画策定にも基礎資料として活用させていただければと思います。また、団体さんのご意見もしっかり聞きながら、あと市の日頃業務の中で聞かれる話でありますとか状況も踏まえて、また、本協議会でも今の状況を聞かせていただいて今の市の状況も伺いながら計画を作っていければと思っています。アンケートが計画策定のウエイトの9割とかそういうものではないということで回答させていただければと思います。</p>
委員D	<p>先ほどこのアンケートの目的の中で今の状況を把握するというをおっしゃっていただきました。最近是非常に物価が高騰しております。ガソリン代、燃料費、あるいは食費等、そういった最近の物価高騰は所得の低い人々に対する影響が大変大きいと思います。そういう物価高騰がそれぞれの障害者の方にどのような影響を及ぼしているかという設問があればと思います。</p>
事務局	<p>おっしゃるように物価高騰によって経済状況についてはどんな方も辛い状況かと思っています。今回のアンケート調査票の設問としまして5ページの間17で経済状況について教えてくださいという設問があります。あとは経年変化を見ながらという形で</p>

	<p>状況について把握させていただければと思います。また、問18で主な収入源についてということで聞かせていただいていますので、そこの整合性も合わせて見ていければと思います。</p>
委員D	<p>ありがとうございます。問17のところは「余裕がある」とか「余裕がない」とか書かれていますけども、これは過去からここ数年どんな感じか、障害者としての生活に余裕があるのかというような内容がかなり占められているように思います。最近の物価高騰の影響を把握するには不十分ではないかと思いますがどうでしょうか</p>
事務局	<p>物価高騰に関する影響に関してですが、事務局で設問について考えさせていただいて、物価高騰に関する設問を加えるような形で検討させていただきたいと思います。</p>
委員E	<p>2点質問なんですけども、まず11ページの問38ですが、「あなたは情報を受け取る時にどのような方法を使いますか」という問いで回答項目は11あってうち10番なんですけど、「手話通訳者派遣、または要約筆記者派遣などを利用」とあります。この書き方でいくと、南丹市ではこの2つを利用されている方の母数が少ないように思います。この回答をされた方の個人特定まで出来てしまうんじゃないかなと思います。この資料の冒頭にも回答内容については調査の目的だけに利用します、個人が特定されない形で集約しますとありますので、個人が特定されるという所でいうと可能性が無いわけではないかと感じました。例えばこの手話通訳派遣とか要約筆記者派遣という言い方を「意思疎通支援者派遣などを利用する」という言い方に変えれば特定されにくいかなと思いました。厚生労働省のホームページにも記載がありますが、意思疎通支援者には手話通訳者であったり要約筆記者、また代筆代読支援者という方々も含まれますので、そういった書きの方が時代に合っているかと思います。あともう1点ですが、次のページの問39で、回答の欄で3番と4番の手話に関する資格ですが、手話通訳士だけでなく手話通訳者の方も手話に関する派遣等で活動されておりますので、それを踏まえるとここは「手話通訳士または手話通訳者」と記載を変えた方がいいかと思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今いただきました意見につきましては委員のおっしゃる通りになると思いますので、回答の設問につきましては相談しながら変えていきたいと思ひますし、問39についても「手話通訳者」を加えさせていただきたいと思ひます。</p>
委員F	<p>先ほどのアンケート回収率のところでも勿論上がった方が良いとは思いますが、事業所の方はデータで回収されるということで今回すぐにといい事は難しいと思ひますが、将来的にこの当事者に配られる方も何かしらインターネット回答等、そういうのも今後活用できれば、特に小さいお子さんがいらっしゃる家庭はなかなか回答が難しいけどデジタル機器からであればすぐに回答できるという所もあると思ひるので、今後そういうのも取り入れていただいで回収率を上げるのも検討していただけたらと思ひます。</p>

事務局	ご意見ありがとうございます。デジタル化も進んでおりますし、当事者の方でもスマートフォン等で回答が出来る方もいらっしゃるかと思います。簡易に回答できるようにこのようなことも、今回は難しいですけども次回以降そのように出来ればと思います。
会長	ありがとうございます。色々ご意見を頂きまして、内容の検討をお願いしたいと思います。
委員G	<p>8ページの障害福祉サービスなどについてのところで感じたことを言わせていただきます。学校の方で勤めていますと障がいのある子どもさんのご家庭で、例えばご家族の方が急に入院されたりとか、どうしても子どもさんを預かってもらう事が必要という時になかなかその預かっていただける所が無いというのがこの圏域の課題の1つではないかと感じているところです。そのようなニーズをくみ取っていただきたいというところがあって、サービスについてどんなことが良いですかと聞いていただいているんですけども、もしかしたら3番の「数日間泊まれる施設」という所で困った時にはそちらの方という意味合いもあるかもしれないですが、泊まるのも救急な泊まりというニュアンスがあったりすると思いますので、この3番のところに介助者の急病・休養等の場合も含めて数日泊まれる施設というような緊急の場合みたいな意味合いを込めた回答項目があると良いんじゃないかと思います。14番の「その他」のところで緊急時に泊まれる施設と書かれても良いと思うんですけども、緊急事態がやってこないで発想として頭がないのかなと思いますので、これは保護者さんとか周りの方のニーズになってしまうかもしれませんが、そんな事が答えられるところがあれば思ったのが1点目です。続いて6ページなんですけども、保育や教育について今後どのようなことが必要だと思いますかという23番の質問です。この回答の8番で「障がいのことが分かる保育や授業をしてほしい（増やしてほしい）」という項目がありますが、これを見ていた時にこれは誰に対しての授業なのかなと思いました。例えば障がいのある方が自身のことを知るための授業という意味合いなのかそれとも周りの人たちに対して知ってもらう授業がもっとあれば良いなという意味なのか、という事を思いました。ちょっと感想になってしまいますけども以上2点感じたところです。</p>
委員B	すいません、私も2点目に言われた6ページの8番については障がいについて理解できる保育や授業とした方がいいかなと思っていました。
事務局	ご意見ありがとうございます。今いただきました意見につきましては、緊急の場合については内容を見ながら回答項目を増やす形で対応していけたらと思います。また問23の8番につきましては回答者が欲しいことについての回答項目になりますので、その周りの人が理解して欲しいという回答であれば3番の方が該当してくるかなと考えています。
委員G	自己理解の学習ということですか。

事務局	<p>8番は自己理解ですね。回答される方に関する回答をしていただく事になっていきますし、周りの人に理解して欲しいという事であれば3番の方が該当するかと思います。言い回しが分かりにくい部分もありますので、その辺りは検討して修正させていただきます。</p>
委員B	<p>細かいことになりますけども3ページの上で「問4で18に○を付けた方に」と書かれているところがあります。アンケートで前に回答したところを見るというのはなかなかしんどいので、ここは「発達障害の診断を受けていると書かれた方に」という形で具体的に言葉を入れた方がいいと思いました。それから今の保育や教育について聞く内容ところが、一番上に「仕事について」となっています。保育と仕事を一緒に項目に入れるのではなく、項目を分けた方がいいのではないかと思います。それと今言われていたように保育や教育について今後どのようなことが必要か3つまで選んでとありますけども3つまでというのは選ぶのが難しいんじゃないかと思うので無制限で良いんじゃないかと思いました。それと9ページに「もう一度全ての方にお尋ねします」と書かれていますが、この一文はいるのかなと思いました。細かい事ですけども以上です。</p>
事務局	<p>まず、番号のところに関しては分かりやすいように表現させていただこうと思います。「仕事について」については「仕事や保育教育について」という文言に修正させていただきます。最後のもう一度全ての方にお尋ねしますという表現については、9ページ等を見ていただければと思いますが、9ページの一番最初は問27でこれを選んだ人に聞きますという問28の後に問29がそのまま来てしまうと問27で1か2を答えた人はどこまでなのかというのが分かりづらいかという事で、ここからは全員が回答するという事を分かりやすく示すために表記しているところですのでこれはそのままにさせていただければと思います。</p>
会長	<p>あえて「もう一度」を付けなくてもいいかなというご意見でしたが。</p>
事務局	<p>「全ての方にお尋ねします」という形に修正させていただき、分かりやすい文言に修正したいと思います。</p>
委員H	<p>基本的なところの質問になりますが、今回このアンケートを実施されるにあたって想定回収率みたいなものをある程度立てておられるかと思いますが、どれくらいの回収率を想定して実施の計画をされていますか。</p>
事務局	<p>回収率に関しましては前回は40%程度の想定でしたので、今回も同様に40%程度を想定しております。1000人に送って4割回収という形であれば有意性の担保が出来るかなという計算で抽出の配分についてもさせていただいているところですので、そういった形で想定をしています。</p>
委員H	<p>加えてになるんですけども、その想定されている回収率を下回った場合にこのアンケートが有効かどうかという判定が凄く難しくなってくると思うんですけども、この</p>

	アンケートでおおよそその障がいのある方の意見の総意みたいな形でアンケートされると思いますが、それを下回ってしまうとそういう風にとれないのではと思いますが、その場合は回答をもう一度促すとかそういった想定回収率まで高められるような動きはされるのでしょうか。
事務局	想定としての話ではありましておっしゃる通り4割と考えていましたけども一気に10%減って3割になったという事が絶対にないとは言い切れないところです。前回や前々回も含めて4割程度の回収率でしたので、そこは担保できるだろうということで進めています。
会長	他にご意見ありませんか。それでは、本日の意見を含めて、進めていただければと思いますのでよろしく願います。また、関係団体調査票についてはどうでしょうか。
委員 I	関係団体調査票は50団体へ送付といいますかお願いをされるという話でしたが、これは南丹市内の事業所さんに関しては全てお送りされるのか。過去の回答を見ると亀岡市等、近隣の他市町村も含まれていたと思うんですが。
事務局	今想定しているのは南丹市内にある事業所全てに送付させていただくのと当事者団体も送付させていただきます。
委員	ありがとうございます。亀岡市の事業所は入ってないんですね。
事務局	花ノ木医療福祉センターなど南丹市が事業実施にあたって委託契約をしている市外の事業所があります。例えば独自事業の日中一時支援事業で委託契約をしている事業者は市外にも何件があります。そういった市外の事業所は調査対象に加えていません。基本的には市内の事業者が対象になります。
委員 I	もう1つですが、この関係団体の調査票は回答されたところに何かリアクションというか、各事業所がこういう事を出されているという事を回答して頂いた事業所にフィードバックしていただくような仕組みはあるのでしょうか。結局答えたきりで最終的にこれが出来上がっているような状況になっていないのかなと思います。もう少し事業所の方も巻き込んで作り上げていく方が良いんじゃないかなと思います。
事務局	今までは確かに最終結果を事業者に報告するという事は特にせずにこの計画の中に記載させていただく程度に留めていました。勿論データ等がありますのでそういった結果を事業者に共有するような形を考えていきたいと思います。
会長	他にありませんか。特にないようですので修正箇所・検討する箇所について株式会社ぎょうせいご協力のもとで修正していただき、アンケート調査を進めていって頂きたいと思います。先ほども出ていましたアンケート調査の発送時期については先ほども伺いましたが今年の12月末頃を予定していますのでよろしく願います。 本日の協議会の事項は以上となりますが、その他にご意見ご質問はありませんか。

	本日欠席のJ委員からの質問について事務局から報告ありますか。
事務局	<p>それでは、本協議会の委員でありますJ委員につきましては本日欠席という形で連絡があったところですが、本日の議題とは関係なく、少し聞きたいことがあるという事で質問がありましたので説明させていただきます。内容は南丹市が実施しています日中一時支援事業についてです。事業は南丹市と実施事業所が毎年度、委託契約を結び事業を実施しています。その委託料の単価が令和3年度から改訂されていないということで、先ほどから何度も話が上がっていますが、物価高騰等の関係で見直しが必要なのではないかということで今回ご意見をいただきました。これについては前回は令和3年に委託料の見直しを行なっています。単価設定は障害福祉サービスの報酬単価や京都府の最低賃金等を参考に単価設定をしています。南丹市内ある事業所であっても、南丹市の方だけでなく亀岡市や京丹波町など近隣市町村が事業所を利用される方がいること、また亀岡市、京丹波町の事業所でも同様であることから、南丹圏域で同内容のサービスや単価で事業運営が出来るよう、以前より亀岡市及び京丹波町と協議しながら単価も設定しているところです。今回、ご意見をいただきましたので、今後、近隣市町村と一度、内容等について検討していきたいと考えております。以上、今回いただいた意見への回答という事でご報告させていただきます。</p>
会長	ありがとうございます。では事務局から次回の予定について説明をお願いします。
事務局	<p>次回の協議会になりますがアンケート調査の実施報告をさせて頂きたいと思いますが、開催時期は来年の3月を予定しています。日程が決まりましたら改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。それと事前に送付させていただいたアンケート調査票に更にご意見等がありましたらお帰りの際に事務局までお伝えいただければと思います。</p>
会長	ありがとうございます。それでは本日の議事を終了させていただきます。委員の皆様には慎重にご審議いただきありがとうございました。
司会	岩内会長には議事進行いただきありがとうございました。それでは閉会にあたりまして山本副会長から挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
副会長	<p>委員の皆様には大変お忙しい中ご足労頂きましてありがとうございました。障がいのある方へのアンケート、それから団体のアンケートを踏まえて障がいのある方の子どもたちの生活や色々な取組みが豊かになるように願っています。アンケートをもとに寄せられた声に耳を傾けながら、またより良い施策をお世話になりたいと思います。よろしくお願いいたします。今日は暖かいですが、また来週からは凄く気温も下がってくるそうですので年末に向けて皆さんどうぞお身体を大切にお過ごしください。今日は本当にありがとうございました。</p>
司会	ありがとうございました。以上をもちまして自立支援協議会を終了させていただきます。

